

6. 開票速報状況に関する調（県知事選挙）

(イ) 当日の速報状況

現在時区分	届出順位 党派 氏名	1		2		(イ)候補者 得票数の 合計	(ロ)投票人 総数	(ハ)同開票 率(イ)÷(ロ) %	(ニ)投票人 即日開票 分計	(ホ)同開票 率(イ)÷(ニ) %
		日本社会党 う崎多一	無所属 亀井 光							
1	2000	市部	690	810	1500	1842927	211	630,118	618	
		郡部	16574	20863	37437					
		計	17264	21673	38937					
2	2100	市部	9140	10960	20100	"	12.06	"	3527	
		郡部	90774	111369	202143					
		計	99914	122329	222243					
3	2200	市部	20666	24552	45218	"	21.97	"	6427	
		郡部	166546	193192	359738					
		計	187212	217744	404956					
4	2230	市部	28706	31552	60258	"	25.77	"	7538	
		郡部	193186	221532	414718					
		計	221892	253084	474976					
5	2300	市部	34046	38712	72958	"	27.99	"	8187	
		郡部	208122	234796	442918					
		計	242168	273708	515876					
6	2330	市部	40486	46392	86878	"	29.79	"	8712	
		郡部	216946	245164	462110					
		計	257432	291556	548988					
7	2400	市部	44677	51323	96000	"	30.86	"	9027	
		郡部	222893	249894	472787					
		計	267570	301217	568787					
8	030	市部	50456	60631	111087	"	31.84	"	9313	
		郡部	224586	251183	475769					
		計	275242	311814	586856					
9	100	市部	52351	62928	115279	"	32.08	"	9383	
		郡部	224677	251299	475976					
		計	277028	314227	591255					
10	130	市部	56591	64708	121299	"	32.41	"	9479	
		郡部	224677	251297	475976					
		計	281268	316007	597275					
11	200	市部	59401	68627	128028	"	32.77	"	9586	
		郡部	224677	251299	475976					
		計	284078	319926	604004					
12	230	市部	59645	72098	131743	"	32.98	"	9645	
		郡部	224677	251299	475976					
		計	284322	323397	607719					
13	300	市部	59691	72220	131911	"	32.98	"	9647	
		郡部	224677	251299	475976					
		計	284368	323519	607887					
14	330	市部	59750	75427	135177	"	33.16	"	9689	
		郡部	224677	251299	475976					
		計	284427	326726	611153					
15	445 結了	市部	59798	75435	135233	"	33.17	"	9700	
		郡部	224677	251299	475976					
		計	284475	326734	611209					

(口) 翌日の速報状況

現在時区分	届出順位 氏名	党派		(イ) 候補者 得票数の 合計	(ロ) 投票人 数 数	(ハ) 同開票 率(イ)÷(ロ) %	(ニ) 投票人 翌日開票 分計	(ホ) 同開票 率(イ)÷(ニ) %	(ヘ) 翌日開票 分候補者得 票数
		1 日本社会党 5.崎多一	2 無所属 亀井 光						
即日開票分 合 計	市部 郡部 計	59,798 224,677 284,475	75,435 251,299 326,734	135,233 475,976 611,209	1,842,927	3317			
1 9:00	市部 郡部 計	21,690 2,990 309,155	22,000 1,900 350,634	43,690 4,890 659,789	〃	3580	1,212,809	400	(48,580)
2 9:30	市部 郡部 計	65,690 11,300 361,465	68,840 7,780 403,354	134,530 19,080 764,819	〃	4150	〃	1,267	(153,610)
3 10:00	市部 郡部 計	113,920 21,830 420,225	122,930 15,100 464,764	236,850 36,930 884,989	〃	4802	〃	2,257	(273,780)
4 10:30	市部 郡部 計	179,140 34,478 498,093	186,040 21,472 534,246	365,180 55,950 1,032,339	〃	5601	〃	3,472	(421,130)
5 11:00	市部 郡部 計	245,695 41,162 571,332	254,620 26,281 607,635	500,315 67,443 1,178,967	〃	6397	〃	4,681	(567,758)
6 11:30	市部 郡部 計	314,587 47,195 646,257	318,042 30,143 674,919	632,629 77,338 1,321,176	〃	7168	〃	5,854	(709,967)
7 12:00	市部 郡部 計	377,141 52,618 714,234	383,107 32,769 742,610	760,248 85,387 1,456,844	〃	7905	〃	6,973	(845,635)
8 12:30	市部 郡部 計	425,426 57,562 767,463	424,997 33,765 785,496	850,423 91,327 1,552,959	〃	8426	〃	7,765	(941,750)
9 13:00	市部 郡部 計	467,825 59,961 812,261	464,494 34,577 825,805	932,319 94,538 1,638,066	〃	8888	〃	8,466	(1,026,857)
10 13:30	市部 郡部 計	499,268 60,008 843,751	493,700 34,599 855,033	992,968 94,607 1,698,784	〃	9217	〃	8,967	(1,087,575)
11 14:00	市部 郡部 計	520,206 60,008 864,689	502,874 34,599 864,207	1,023,080 94,607 1,728,966	〃	9381	〃	9,215	(1,117,687)
12 14:30	市部 郡部 計	531,132 60,668 876,275	511,552 34,919 873,205	1,042,684 95,587 1,749,480	〃	9492	〃	9,385	(1,138,271)
13 15:00	市部 郡部 計	538,147 61,628 884,250	519,884 35,199 881,817	1,058,031 96,827 1,766,067	〃	9582	〃	9,522	(1,154,858)
14 15:30	市部 郡部 計	541,899 62,124 883,498	528,734 35,441 890,909	1,070,633 97,565 1,779,407	〃	9655	〃	9,632	(1,168,198)
15 16:00	市部 郡部 計	544,533 62,156 891,164	533,010 35,450 895,194	1,077,543 97,606 1,786,358	〃	9693	〃	9,689	(1,175,149)
16 16:30	市部 郡部 計	545,074 62,162 891,711	533,491 35,465 895,690	1,078,565 97,627 1,787,401	〃	9698	〃	9,698	(1,176,192)
17 17:30 結了	市部 郡部 計	545,074 62,162 891,711	533,491 35,465 895,690	1,078,565 97,627 1,787,401	〃	9698	〃	9,698	(1,176,192)

7. 選挙事務報告例による各種報告調（抜粋）

(1) 候補者の届出に関する調

選挙の別	立候補届出期間に届出をした候補者数			左記の期間中に却下され死亡し、又は辞退したとみなされる者の数			立候補届出締切日現在における候補者の数	立候補届出締切日経過後に却下され死亡し又は辞退したとみなされる者の数		補充立候補届出期間に届出をした候補者数			差引合計 (A)	選挙運動費用 法定額
	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	却下	死亡者	辞退者		死亡者	辞退者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計		
知事	2		2											円 25806700
議員	135	2	137										137	861494

(2) 党派別男女別候補者数に関する調

選挙別	党派別 男女別	自民	社会	民社	公明	共産	諸派	無所属	合計
		知事	男		1				
	女								
	計		1					1	2
議員	男	35	33	7	6	13	10	32	136
	女		1						1
	計	35	34	7	6	13	10	32	137

(3) 党派別新前元別候補者数に関する調

選挙別	党派別 新前元別	自民	社会	民社	公明	共産	諸派	無所属	合計
		知事	新						
前			1						1
元									
計			1					1	2
議員	新	9	9	3	5	11	4	26	67
	前	24	24	4	1	2	6	4	65
	元	2	1					2	5
	計	35	34	7	6	13	10	32	137

(4) 職業別候補者数に関する調

職業別 選挙の別	教 育 家	宗 教 家	商 業	工 鉉 業	農 林 業	水 産 業	弁 護 士 (弁理士を含む)	計 理 士 (税理士を含む)	医 師 (歯科医を含む)	薬 劑 師	著 述 業	出 版 業	記 者	会 社 員 (重役を含む)	政 党 役 員	団 体 役 員	そ の 他 の 職 業	無 職	合 計
知事															1		1		2
議員			5		21		1	2	2					38	9	22	30	7	137

(5) 年令別候補者数に関する調

知 事	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合 計	
							1	1			2
最高年令 62才 最低年令 58才 平均年令 60才 (平均年令算出の基礎となつた全候補者の年令の総計 120才)											
議 員	25才以上 30才未満	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合 計
	1	2	21	25	25	23	16	14	9	1	137
最高年令 71才 最低年令 27才 平均年令 46.9才 (平均年令算出の基礎となつた全候補者の年令の総計 6436才)											

(6) 党派別男女別当選人数に関する調

選挙の別	党派別	自 民	社 会	民 社	公 明	共 産	諸 派	無 所 属	合 計
	知 事	男							1
女									
計								1	1
議 員	男	24	25	7	5	3	8	13	85
	女		1						1
	計	24	26	7	5	3	8	13	86

(7) 党派別 新前元別当選人数に関する調

選挙の別	党派別 新前元別	自民	社会	民社	公明	共産	諸派	無所属	計
		知事	新						
議員	前								
	元								
	計							1	1
議員	新	7	4	3	4	1	4	9	32
	前	15	22	4	1	2	4	4	52
	元	2							2
	計	24	26	7	5	3	8	13	86

(8) 職業別当選人数に関する調

選挙の別	職業別	教育家	宗教家	商業	工業	農林業	水産業	弁護士 (弁理士を含む)	計理士 (税理士を含む)	医師 (歯科医を含む)	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員 (重役を含む)	政党政員	団体役員	その他の職業	無職	合計	
	知事																	1			
議員			2			12									28	9	11	19	5		86

(9) 年令別当選人数に関する調

選挙の別	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計	
	知事						1				1
議員	25才以上 30才未満	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計
議員		2	12	11	18	16	13	8	5	1	86
最高年令 71才 最低年令 30才 平均年令 50.2才 (平均年令算出の基礎となつた全当選人の年令の総計 4319才)											

(10) 党派別 男女別得票数に関する調

選挙の別	党派別 男女別	自 民	社 会	民 社	公 明	共 産	諸 派	無 所 属	合 計
		知 事	男		891,711				
	女								
	計		891,711					895,690	1,787,401
議 員	男	467,168,998	399,868	91,560	96,070,999	118,649	78,942	305,039	1,557,297,997
	女		20,564						20,564
	計	467,168,998	420,432	91,560	96,070,999	118,649	78,942	305,039	1,577,861,997

(11) 落選人に関する調

選挙の別	区 分	定 数 (A)	候補者数 (B)	定数に対する 候補者数の 比率 $\left(\frac{B}{A}\right)$ 倍	落選人数 (C) + (D)	落選人数の内訳		
						法第95条第 1項ただし書 の法定得票数 に達した者の 数 (C)	法第95条第 1項ただし書 の法定得票数 に達しない者 の数 (D)	左記のうち法第 93条第1項の 得票数に達しな い者の数
知 事		1	2	2	1	1		
議 員		86	137	1.59	51	41	10	3

(12) 無投票当選の件数および選挙区に関する調

選挙の別	区 分	選挙区数	無投票の 選挙区数	当 選 人							
				自 民	社 会	民 社	公 明	共 産	諸 派	無 所 属	合 計
知 事											
議 員		35	8	2	3	1			4		10

(13) 投票総数 有効投票数および無効投票数に関する調

選挙別	区分	投票総数 (A)	有効投票数 (B)	無効投票数 (C)	無効投票数 (C) (100.00%) (A)
知事	市部	1,842,441	1,787,401	55,040	2.99
	計				
議員	市部	1,624,557	1,577,862	46,695	2.87
	計				

(14) 仮投票に関する調

選挙の別	区分	市郡別	総数	事由による内訳		受理、不受理による内訳	
				投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議のある場合	受理したもの	受理しなかつたもの
知事	市郡別	市部	2	2		1	1
		郡部					
		計	2	2		1	1
議員	市郡別	市部	2	2		1	1
		郡部					
		計	2	2		1	1

(15) 点字投票に関する調

選挙の別	区分	市郡別	総数	内訳	
				有効	無効
知事	市郡別	市部	375	366	9
		郡部	103	99	4
		計	478	465	13
議員	市郡別	市部	370	351	19
		郡部	70	67	3
		計	440	418	22

(16) 代理投票に関する調

選挙の別	分	市郡別	総計	投票当日投票所における代理投票			不在者投票管理のもとにおける代理投票		
				身体の故障	文盲	計	身体の故障	文盲	計
知事	市部		4,656	638	3,524	4,162	195	299	494
	郡部		3,196	441	2,607	3,048	30	118	148
	計		7,852	1,079	6,131	7,210	225	417	642
議員	市部		4,432	609	3,332	3,941	192	299	491
	郡部		2,371	374	1,942	2,316	7	48	55
	計		6,803	983	5,274	6,257	199	347	546

(17) 不在者投票の事由に関する調

1) 知事選挙 (イ) 総括

事由別	市郡別	投票用紙等の請求			交 付					投 票				合計 (A)+(B)
		直接	郵便	合計	直接	郵送	計	交付を 拒絶し たもの	合計	投票し たもの (A)	投票し なかつ たもの	計	給付で指定 印材が 不在者投票 用紙の交付 を受けた 投票したもの	
法第49条第1号 該 当 者	市部	6937	121	7058	6894	164	7058		7058	6849	209	7058	48	6897
	郡部	2656	88	2744	2655	88	2743	1	2744	2706	37	2743		2706
	計	9593	209	9802	9549	252	9801	1	9802	9555	246	9801	48	9603
法第49条第2号 該 当 者	市部	2986	486	3472	2986	486	3472		3472	3462	10	3472		3462
	郡部	1918	486	2404	1914	487	2401	3	2404	2379	22	2401	1	2380
	計	4904	972	5876	4900	973	5873	3	5876	5841	32	5873	1	5842
法第49条第3号 該 当 者	市部	9639	5788	15427	9646	5772	15418	9	15427	15206	212	15418		15206
	郡部	1959	5589	7548	1991	5544	7535	13	7548	7359	176	7535		7359
	計	11598	11377	22975	11637	11316	22953	22	22975	22565	388	22953		22565
法第49条第4号 該 当 者	市部	100		100	100		100		100	100		100		100
	郡部													
	計	100		100	100		100		100	100		100		100
法第49条第5号 該 当 者	市部	58	158	216	73	141	214	2	216	169	45	214		169
	郡部	27	110	137	27	110	137		137	109	28	137		109
	計	85	268	353	100	251	351	2	353	278	73	351		278
合 計	市部	19720	6553	26273	19699	6563	26262	11	26273	25786	480	26262	48	25830
	郡部	6560	6273	12833	6587	6229	12816	17	12833	12553	263	12816	1	12554
	計	26280	12826	39106	26286	12792	39078	28	39106	38335	743	39078	49	38384

(ロ) 市郡別内訳

1. 法第49条第1号該当者

区分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付				投 票		
	直接	郵便	合計	直接	郵送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかったもの	
福岡市	2546	15	2561	2546	15	2561	—	(2) 2394	167	
久留米市	537	18	555	537	18	555	—	552	3	
北九州 市	門司区	366	3	369	366	3	369	—	(2) 368	1
	小倉区	471	15	486	471	15	486	—	(9) 480	6
	若松区	328	4	332	328	4	332	—	(11) 328	4
	八幡区	725	6	731	725	6	731	—	(4) 727	4
	戸畑区	387	2	389	387	2	389	—	(20) 384	5
	計	2277	30	2307	2277	30	2307	—	(46) 2287	20
大牟田市	345	38	383	345	38	383	—	368	15	
直方市	100	1	101	100	1	101	—	100	1	
飯塚市	267	14	281	224	57	281	—	279	2	
田川市	179	—	179	179	—	179	—	179	—	
柳川市	77	1	78	77	1	78	—	78	78	
山田市	28	—	28	28	—	28	—	28	28	
甘木市	72	1	73	72	1	73	—	72	1	
八女市	87	—	87	87	—	87	—	87	87	
筑後市	91	—	91	91	—	91	—	91	—	
大川市	82	1	83	82	1	83	—	83	—	
行橋市	61	2	63	61	2	63	—	63	—	
豊前市	65	—	65	65	—	65	—	65	—	
中間市	123	—	123	123	—	123	—	123	—	
市計	6937	121	7058	6894	164	7058	—	(48) 6849	209	
筑紫郡	256	25	281	256	25	281	—	275	6	
早良郡	21	—	21	21	—	21	—	21	—	
粕屋郡	274	6	280	274	6	280	—	279	1	
宗像郡	109	1	110	109	1	110	—	109	1	
遠賀郡	153	1	154	153	1	154	—	154	—	
鞍手郡	164	4	168	164	4	168	—	168	—	
嘉穂郡	397	1	398	397	1	398	—	398	—	
朝倉郡	57	2	59	57	2	59	—	58	1	
糸島郡	90	1	91	90	1	91	—	90	1	

区分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付				投 票	
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかったもの
浮 羽 郡	166	-	166	166	-	166	-	166	-
三 井 郡	193	12	205	193	12	205	-	194	11
三 瀨 郡	88	-	88	88	-	88	-	88	-
八 女 郡	156	16	172	156	16	172	-	157	15
山 門 郡	135	-	135	135	-	135	-	135	-
三 池 郡	18	4	22	18	4	22	-	22	-
田 川 郡	221	7	228	221	7	228	-	228	-
京 都 郡	69	6	75	69	6	75	-	74	1
築 上 郡	89	2	91	88	2	90	+	90	-
郡 計	2,656	88	2,744	2,655	88	2,743	1	2,706 (48)	37
県 計	9,593	209	9,802	9,549	252	9,801	1	9,555	246

2. 法第49条第2号該当者

区分 市郡名	投票用紙の請求			交 付				投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかったもの	
福 岡 市	490	471	961	490	471	961	-	957	4	
久 留 米 市	115	-	115	115	-	115	-	115	-	
北 九 州 市	門 司 区	89	-	89	89	-	89	-	89	89
	小 倉 区	375	-	375	375	-	375	-	375	-
	若 松 区	120	-	120	120	-	120	-	120	-
	八 幡 区	210	2	212	210	2	212	-	212	-
	戸 畑 区	123	-	123	123	-	123	-	123	-
計	917	2	919	917	2	919	-	919	-	
大 牟 田 市	284	2	286	284	2	286	-	286	-	
直 方 市	213	-	213	213	-	213	-	211	2	
飯 塚 市	94	-	94	94	-	94	-	94	-	
田 川 市	77	-	77	77	-	77	-	77	-	
柳 川 市	118	11	129	118	11	129	-	125	4	
山 田 市	46	-	46	46	-	46	-	46	-	
甘 木 市	82	-	82	82	-	82	-	82	-	
八 女 市	140	-	140	140	-	140	-	140	-	

区 分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付			投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒 絶したもの	投票した もの	投票しな かつたもの
筑 後 市	39	-	39	39	-	39	-	39	-
大 川 市	107	-	107	107	-	107	-	107	-
行 橋 市	104	-	104	104	-	104	-	104	-
豊 前 市	158	-	158	158	-	158	-	158	-
中 間 市	2	-	2	2	-	2	-	2	-
市 計	2,986	486	3,472	2,986	486	3,472	-	3,462	10
筑 紫 郡	86	53	139	85	54	139	-	135	4
早 良 郡	5	-	5	5	-	5	-	5	-
粕 屋 郡	90	1	91	90	1	91	-	91	-
宗 像 郡	107	-	107	107	-	107	-	(1) 107	-
遠 賀 郡	36	-	36	36	-	36	-	36	-
鞍 手 郡	136	79	218	139	79	218	-	218	-
嘉 穂 郡	225	4	229	225	4	229	-	229	-
朝 倉 郡	96	3	99	96	3	99	-	99	-
糸 島 郡	79	1	80	79	1	80	-	80	-
浮 羽 郡	246	-	246	246	-	246	-	246	-
三 井 郡	96	1	97	96	1	97	-	97	-
三 潞 郡	100	142	242	100	142	242	-	234	8
八 女 郡	148	3	151	147	4	151	-	149	2
山 門 郡	95	35	130	96	34	130	-	130	-
三 池 郡	37	56	93	37	56	93	-	90	3
田 川 郡	167	53	220	167	53	220	-	220	-
京 都 郡	58	54	112	58	54	112	-	110	2
築 上 郡	108	1	109	105	1	106	3	103	3
郡 計	1,918	486	2,404	1,914	487	2,401	3	(1) 2,379	22
県 計	4,904	972	5,876	4,900	973	5,873	3	(1) 5,841	32

3. 法第49条第3号該当者

区分 市郡名		投票用紙等の請求			交 付			投 票		
		直接	郵便	合計	直接	郵送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの
福岡市		2,987	1	2,988	2,987	1	2,988	-	2,986	2
久留米市		861	92	953	861	92	953	-	952	1
北九州 市	門司区	1,030	246	1,276	1,030	246	1,276	-	1,276	-
	小倉区	725	885	1,610	725	885	1,610	-	1,608	2
	若松区	5	642	647	5	642	647	-	647	-
	八幡区	789	1,012	1,801	789	1,012	1,801	-	1,801	-
	戸畑区	271	290	561	286	275	561	-	524	37
	計	2,820	3,075	5,895	2,835	3,060	5,895	-	5,856	39
大牟田市		1,502	67	1,569	1,502	67	1,569	-	1,466	103
直方市		1	472	473	1	472	473	-	448	25
飯塚市		395	133	528	387	141	528	-	528	-
田川市		-	572	572	-	572	572	-	572	-
柳川市		102	85	187	102	85	187	-	180	7
山田市		210	73	283	210	73	283	-	282	1
甘木市		-	213	213	-	204	204	9	193	11
八女市		124	87	211	124	87	211	-	199	12
筑後市		-	310	310	-	310	310	-	309	1
大川市		8	190	198	8	190	198	-	198	-
行橋市		219	190	409	219	190	409	-	409	-
豊前市		358	65	423	358	65	423	-	416	9
中間市		52	163	215	52	163	215	-	214	1
	市計	9,639	5,788	15,427	9,646	5,772	15,418	9	15,206	212
筑紫郡		166	539	705	239	462	701	4	677	24
早良郡		-	53	53	-	53	53	-	50	3
粕屋郡		524	640	1,164	524	637	1,161	3	1,121	40
宗像郡		4	323	327	4	323	327	-	321	6
遠賀郡		42	270	412	42	370	412	-	405	7
鞍手郡		221	421	642	221	421	642	-	636	6
嘉穂郡		594	415	989	533	456	989	-	979	10
朝倉郡		6	279	285	6	276	282	3	273	9
糸島郡		103	170	273	103	170	273	-	269	4
浮羽郡		2	205	207	2	205	207	-	207	-

区 分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付			投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの
三 井 郡	75	231	306	75	231	306	—	301	5
三 潞 郡	64	49	113	64	49	113	—	111	2
八 女 郡	5	399	404	5	399	404	—	395	9
山 門 郡	64	215	279	64	215	279	—	267	12
三 池 郡	34	—	34	34	—	34	—	33	1
田 川 郡	67	955	1,022	67	952	1,019	3	1,001	18
京 都 郡	7	175	182	7	175	182	—	169	13
築 上 郡	1	150	151	1	150	151	—	144	7
郡 計	1,959	5,589	7,548	1,991	5,544	7,535	13	7,359	76
県 計	11,598	11,377	22,975	11,637	11,316	22,953	22	22,565	388

4. 法第49条第4号該当者

区 分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付			投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの
福 岡 市	100	—	100	100	—	100	—	100	—
県 計	100	—	100	100	—	100	—	100	—

5. 法第49条第5号該当者

区 分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付			投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの
福 岡 市	14	43	57	14	43	57	—	45	12
久 留 米 市	6	9	15	6	9	15	—	14	1
北九州 市	門 司 区	—	11	11	—	11	—	8	3
	小 倉 区	10	4	14	10	4	—	12	2
	若 松 区	—	2	2	—	2	—	—	2
	八 幡 区	6	15	21	6	15	—	15	6
	戸 畑 区	6	2	8	2	6	—	7	1
計	22	34	56	18	38	56	—	42	14

区 分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付			投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒 絶したもの	投票した もの	投票しな かつたもの
大 牟 田 市	4	12	16	4	12	16	-	15	1
直 方 市	4	9	13	4	9	13	-	12	1
飯 塚 市	2	27	29	21	8	29	-	17	12
田 川 市	-	10	10	-	10	10	-	6	4
柳 川 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 田 市	-	3	3	-	3	3	-	3	-
甘 木 市	-	7	7	-	5	5	2	5	-
八 女 市	1	-	1	1	-	1	-	1	-
筑 後 市	5	2	7	5	2	7	-	7	-
大 川 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行 橋 市	-	2	2	-	2	2	-	2	-
豊 前 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 間 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 計	58	158	216	73	141	214	2	169	45
筑 紫 郡	2	11	13	2	11	13	-	10	3
早 良 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
粕 屋 郡	3	6	9	3	6	9	-	9	-
宗 像 郡	3	1	4	3	1	4	-	4	-
遠 賀 郡	-	5	5	-	5	5	-	5	-
鞍 手 郡	3	7	10	3	7	10	-	9	1
嘉 穂 郡	9	57	66	9	57	66	-	49	17
朝 倉 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
糸 島 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浮 羽 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 井 郡	2	-	2	2	-	2	-	2	-
三 潞 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 郡	-	6	6	-	6	6	-	5	1
山 門 郡	2	1	3	2	1	3	-	3	-
三 池 郡	1	-	1	1	-	1	-	1	-
田 川 郡	-	7	7	-	7	7	-	7	-
京 都 郡	2	9	11	2	9	11	-	5	6
築 上 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郡 計	27	110	137	27	110	137	-	109	28
県 計	85	268	353	100	251	351	2	278	73

合 計

区 分 市郡名		投票用紙等の請求			交 付			投 票		
		直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒 絶したもの	投票したも の	投票しな かつたもの
福 岡 市		6.137	530	6.667	6.137	530	6.667	-	(2) 6.482	185
久 留 米 市		1.519	119	1.638	1.519	119	1.638	-	1.633	5
北 九 州 市	門 司 区	1.485	260	1.745	1.485	260	1.745	-	(2) 1.741	4
	小 倉 区	1.581	904	2.485	1.581	904	2.485	-	(9) 2.475	10
	若 松 区	453	648	1.101	453	648	1.101	-	(11) 1.095	6
	八 幡 区	1.730	1.035	2.765	1.730	1.035	2.765	-	(4) 2.755	10
	戸 畑 区	787	294	1.081	798	283	1.081	-	(20) 1.038	43
	計	6.036	3.141	9.177	6.047	3.130	9.177	-	(46) 9.104	73
大 牟 田 市		2.135	119	2.254	2.135	119	2.254	-	2.135	119
直 方 市		318	482	800	318	482	800	-	771	29
飯 塚 市		758	174	932	726	206	932	-	918	14
田 川 市		256	582	838	256	582	838	-	834	4
柳 川 市		297	97	394	297	97	394	-	383	11
山 田 市		284	76	360	284	76	360	-	359	1
甘 木 市		154	221	375	154	210	364	11	352	12
八 女 市		352	87	439	352	87	439	-	427	12
筑 後 市		135	312	447	135	312	447	-	446	1
大 川 市		197	191	388	197	191	388	-	388	-
行 橋 市		384	194	578	384	194	578	-	578	-
豊 前 市		581	65	646	581	65	646	-	633	13
中 間 市		177	163	340	177	163	340	-	339	1
市 計		19.720	6.553	26.273	19.699	6.563	26.262	11	(48) 25.782	480
筑 紫 郡		510	628	1.138	582	552	1.134	4	1.097	37
早 良 郡		26	53	79	26	53	79	-	76	3
粕 屋 郡		891	653	1.544	891	650	1.541	3	1.500	41
宗 像 郡		223	325	548	223	325	548	-	(1) 541	7
遠 賀 郡		231	376	607	231	376	607	-	600	7
鞍 手 郡		527	511	1.038	527	511	1.038	-	1.031	7
嘉 穂 郡		1.205	477	1.682	1.164	518	1.682	-	1.655	27
朝 倉 郡		159	284	443	159	281	440	3	430	10
糸 島 郡		272	172	444	272	172	444	-	439	5

区 分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付			投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒 絶したもの	投票した もの	投票しな かつたもの
浮 羽 郡	414	205	619	414	205	619	—	619	—
三 井 郡	366	244	610	366	244	610	—	594	16
三 瀨 郡	252	191	443	252	191	443	—	433	10
八 女 郡	309	424	733	308	425	733	—	706	27
山 門 郡	296	251	547	297	250	547	—	535	12
三 池 郡	90	60	150	90	60	150	—	146	4
田 川 郡	455	1,022	1,477	455	1,019	1,474	3	1,456	18
京 都 郡	136	244	380	136	244	380	—	358	22
築 上 郡	198	153	351	194	153	347	4	337 (1)	10
郡 計	6,560	6,273	12,833	6,587	6,229	12,816	17	12,553 (49)	263
県 計	26,280	12,826	39,106	26,286	12,792	39,078	28	38,335	743

注 () 書き数字は、他市町村から投票用紙の交付を受けて投票した船員の不在者投票で
(外書) である。

2) 県議会議員選挙

(1) 総括

事由別	市郡別	投票用紙等の請求			交			付			投		票
		直接	郵便	合計	直接	郵送	合計	交付を拒絶したものの	投票したものの(A)	投票しなかつたもの	計	船員で指定市町村から不在者投票用紙の交付を受けて投票したものの(B)	
法第49条第1号 該当者	市部	6,481	129	6,610	6,438	172	6,610		6,366	244	6,610	39	6,405
	郡部	2,003	73	2,076	2,002	73	2,075	1	2,042	33	2,075		2,042
	計	8,484	202	8,686	8,440	245	8,685	1	8,408	277	8,685	39	8,447
法第49条第2号 該当者	市部	2,848	514	3,362	2,848	514	3,362		3,350	12	3,362		3,350
	郡部	1,285	354	1,639	1,280	356	1,636	3	1,616	20	1,636		1,616
	計	4,133	868	5,001	4,128	870	4,998	3	4,966	32	4,998		4,966
法第49条第3号 該当者	市部	9,535	5,420	14,955	9,538	5,417	14,955		14,740	215	14,955		14,740
	郡部	1,816	3,396	5,212	1,769	3,436	5,205	7	5,089	116	5,205		5,089
	計	11,351	8,819	20,170	11,307	8,856	20,163	7	19,832	331	20,163		19,832
法第49条第4条 該当者	市部	100		100	100		100		100		100		100
	郡部												
	計	100		100	100		100		100		100		200
法第49条第5号 該当者	市部	42	154	196	57	139	196		151	45	196		151
	郡部	20	89	109	20	89	109		86	23	109		86
	計	62	243	305	77	228	305		237	68	305		237
合計	市部	19,006	6,217	25,223	18,981	6,242	25,223		24,707	516	25,223	39	24,746
	郡部	5,124	3,912	9,036	5,071	3,954	9,025	11	8,833	192	9,025		8,833
	計	24,130	10,129	34,259	24,052	10,196	34,248	11	33,540	708	34,248	39	33,579

(ロ) 市郡別内訳

1. 法第49条第1号該当者

区分 市郡名		投票用紙等の請求			交 付			投 票		
		直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの
福 岡 市		2,424	24	2,448	2,424	24	2,448	-	(2) 2,243	205
久 留 米 市		508	18	526	508	18	526	-	523	3
北九州 州市	門 司 区	366	3	369	366	3	369	-	(2) 368	1
	小 倉 区	465	15	480	465	15	480	-	(6) 474	6
	若 松 区	327	4	331	327	4	331	-	(6) 327	4
	八 幡 区	725	6	731	725	6	731	-	(5) 727	4
	戸 畑 区	290	2	292	290	2	292	-	(20) 289	3
	計	2,173	30	2,203	2,173	30	2,203	-	(39) 2,185	18
大 牟 田 市		343	38	381	343	38	381	-	366	15
直 方 市		100	1	101	100	1	101	-	100	1
飯 塚 市		267	14	281	224	57	281	-	279	2
田 川 市		179	-	179	179	-	179	-	179	-
柳 川 市		76	1	77	76	1	77	-	77	-
山 田 市		28	-	28	28	-	28	-	28	-
甘 木 市		-	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 市		85	-	85	85	-	85	-	85	-
筑 後 市		91	-	91	91	-	91	-	91	-
大 川 市		81	1	82	81	1	82	-	82	-
行 橋 市		61	2	63	61	2	63	-	63	-
豊 前 市		65	-	65	65	-	65	-	25	-
中 間 市		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市 計	6,481	129	6,610	6,438	172	6,610	-	(39) 6,366	244
筑 紫 郡		256	25	281	256	25	281	-	275	6
早 良 郡		21	-	21	21	-	21	-	21	-
粕 屋 郡		272	7	279	272	7	279	-	278	1
宗 像 郡		-	-	-	-	-	-	-	-	-
遠 賀 郡		153	1	154	153	1	154	-	154	-
鞍 手 郡		164	4	168	164	4	168	-	168	-
嘉 穂 郡		397	2	399	397	2	399	-	399	-
朝 倉 郡		-	-	-	-	-	-	-	-	-

区分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付				投 票	
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの
糸 島 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浮 羽 郡	166	-	166	166	-	166	-	166	-
三 井 郡	222	12	234	222	12	234	-	223	11
三 瀧 郡	89	-	89	89	-	89	-	89	-
八 女 郡	156	16	172	156	16	172	-	157	15
山 門 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 池 郡	18	4	22	18	4	22	-	22	-
田 川 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京 都 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
築 上 郡	89	2	91	88	2	90	1	90	-
郡 計	2.003	73	2.076	2.002	73	2.075	1	2,042 (39)	33
県 計	8.484	202	8.686	8.440	245	8.685	1	8.408	277

2. 法第49条第2号該当者

区分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付				投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの	
福 岡 市	460	499	959	460	499	959	-	954	5	
久 留 米 市	112	-	112	112	-	112	-	112	-	
北 九 州 市	門 司 区	89	-	89	89	-	89	-	89	-
	小 倉 区	375	-	375	375	-	375	-	375	-
	若 松 区	120	-	120	120	-	120	-	120	-
	八 幡 区	210	2	212	210	2	212	-	212	-
	戸 畑 区	122	-	122	122	-	122	-	122	-
	計	916	2	918	916	2	918	-	918	-
大 牟 田 市	278	2	280	278	2	280	-	279	1	
直 方 市	213	-	213	213	-	213	-	211	2	
飯 塚 市	92	-	92	92	-	92	-	92	-	
田 川 市	76	-	76	76	-	76	-	76	-	
柳 川 市	117	11	128	117	11	128	-	124	4	
山 田 市	46	-	46	46	-	46	-	46	-	

区 分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付			投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの
甘 木 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 市	136	-	136	136	-	136	-	136	-
筑 後 市	39	-	39	39	-	39	-	39	-
大 川 市	107	-	107	107	-	107	-	107	-
行 橋 市	104	-	104	104	-	104	-	104	-
豊 前 市	152	-	152	152	-	152	-	152	-
中 間 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 計	2,848	514	3,362	2,848	514	3,362	-	3,350	12
筑 紫 郡	86	53	139	85	54	139	-	135	4
早 良 郡	5	-	5	5	-	5	-	5	-
粕 屋 郡	87	1	88	87	1	88	-	88	-
宗 像 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
速 賀 郡	35	-	35	35	-	35	-	35	-
鞍 手 郡	138	79	217	138	79	217	-	217	-
嘉 穂 郡	225	4	229	225	4	229	-	229	-
朝 倉 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
糸 島 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浮 羽 郡	225	14	239	225	14	239	-	239	-
三 井 郡	96	1	97	96	1	97	-	97	-
三 潞 郡	98	142	240	98	142	240	-	232	8
八 女 郡	146	3	149	145	4	149	-	147	2
山 門 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 池 郡	37	56	93	37	56	93	-	90	3
田 川 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京 都 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
筑 上 郡	107	1	108	104	1	105	3	102	3
郡 計	1,285	354	1,639	1,280	356	1,636	3	1,616	20
県 計	4,133	868	5,001	4,128	870	4,998	3	4,966	32

3. 法第49条第3号該当者

区 分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付			投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの
福 岡 市	2,984	2	2,986	2,984	2	2,986	-	2,984	2

区 分 市郡名		投票用紙等の請求			交 付			投 票		
		直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒 絶したもの	投票した もの	投票しな かつたもの
久 留 米 市		827	89	916	827	89	916	-	915	1
北 九 州 市	門 司 区	1,030	246	1,276	1,030	246	1,276	-	1,276	-
	小 倉 区	723	884	1,607	723	884	1,607	-	1,604	3
	若 松 区	5	642	647	5	642	647	-	646	1
	八 幡 区	790	1,012	1,802	790	1,012	1,802	-	1,802	-
	戸 畑 区	269	290	559	280	279	559	-	522	37
計		2,817	3,074	5,891	2,828	3,063	5,891	-	5,850	41
大 牟 田 市		1,502	67	1,569	1,502	67	1,569	-	1,466	103
直 方 市		1	472	473	1	472	473	-	447	26
飯 塚 市		395	133	528	387	141	528	-	528	-
田 川 市		-	572	572	-	572	572	-	572	-
柳 川 市		102	85	187	102	85	187	-	180	7
山 田 市		210	73	283	210	73	283	-	283	-
甘 木 市		-	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 市		112	99	211	112	99	211	-	199	12
筑 後 市		-	310	310	-	310	310	-	309	1
大 川 市		8	190	198	8	190	198	-	198	-
行 橋 市		219	189	408	219	189	408	-	408	-
豊 前 市		358	65	423	358	65	423	-	401	22
中 間 市		-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 計		9,535	5,420	14,955	9,538	5,417	14,955	-	14,740	215
筑 紫 郡		165	539	704	238	462	700	4	675	25
早 良 郡		-	53	53	-	53	53	-	50	3
粕 屋 郡		519	645	1,164	519	642	1,161	3	1,121	40
宗 像 郡		-	-	-	-	-	-	-	-	-
速 賀 郡		42	370	412	42	370	412	-	405	7
鞍 手 郡		221	421	642	221	421	642	-	636	6
嘉 穂 郡		574	415	989	533	456	989	-	979	10
朝 倉 郡		-	-	-	-	-	-	-	-	-
糸 島 郡		-	-	-	-	-	-	-	-	-
浮 羽 郡		83	124	207	4	203	207	-	207	-
三 井 郡		108	234	342	108	234	342	-	337	5
三 潑 郡		64	48	112	64	48	112	-	110	2
八 女 郡		5	397	402	5	397	402	-	393	9
山 門 郡		-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 池 郡		34	-	34	34	-	34	-	33	1

区分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付			投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの
田 川 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京 都 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
築 上 郡	1	150	151	1	150	151	-	143	8
郡 計	1.816	3.396	5.212	1.769	3.436	5.205	7	5.089	116
県 計	11.351	8.816	20.167	11.307	8.853	20.160	7	19.829	331

4. 法第49条第4号該当者

区分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付			投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの
福 岡 市	100	-	100	100	-	100	-	100	-
県 計	100	-	100	100	-	100	-	100	-

5. 法第49条第5号該当者

区分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付			投 票			
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの	
福 岡 市	9	48	57	9	48	57	-	45	12	
久 留 米 市	6	9	15	6	9	15	-	14	1	
北 九 州 市	門 司 区	-	11	11	-	11	11	-	8	3
	小 倉 区	2	4	6	2	4	6	-	4	2
	若 松 区	-	2	2	-	2	2	-	-	2
	八 幡 区	6	15	21	6	15	21	-	15	6
	戸 畑 区	6	2	8	2	6	8	-	6	2
計	14	34	48	10	38	48	-	33	15	
大 牟 田 市	4	12	16	4	12	16	-	15	1	
直 方 市	4	9	13	4	9	13	-	12	1	
飯 塚 市	-	27	27	19	8	27	-	16	11	
田 川 市	-	10	10	-	10	10	-	6	4	

区 分 市郡名		投票用紙等の請求			交 付			投 票		
		直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかつたもの
柳	川 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山	田 市	-	3	3	-	3	3	-	3	-
甘	木 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八	女 市	1	-	1	1	-	1	-	1	-
筑	後 市	4	-	4	4	-	4	-	4	-
大	川 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行	橋 市	-	2	2	-	2	2	-	2	-
豊	前 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中	間 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市	計	42	154	196	57	139	196	-	151	45
筑	紫 郡	2	11	13	2	11	13	-	9	4
早	良 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
粕	屋 郡	3	3	6	3	3	6	-	6	-
宗	像 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遠	賀 郡	-	5	5	-	5	5	-	5	-
鞍	手 郡	3	7	10	3	7	10	-	9	1
嘉	穂 郡	9	57	66	9	57	66	-	49	17
朝	倉 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
糸	島 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浮	羽 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三	井 郡	2	-	2	2	-	2	-	2	-
三	瀨 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八	女 郡	-	6	6	-	6	6	-	5	1
山	門 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三	池 郡	1	-	1	1	-	1	-	1	-
田	川 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京	都 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
築	上 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郡	計	20	89	109	20	89	109	-	86	23
県	計	62	243	305	77	228	305	-	237	68

合 計

区 分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付				投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒 絶したもの	投票した もの	投票しな かつたもの	
福 岡 市	5,977	573	6,550	5,977	573	6,550	-	(2) 6,326	224	
久 留 米 市	1,453	116	1,569	1,453	116	1,569	-	(2) 1,564	5	
北 九 州 市	門 司 区	1,485	260	1,745	1,485	260	1,745	-	(6) 1,741	4
	小 倉 区	1,565	903	2,468	1,565	903	2,468	-	(6) 2,457	11
	若 松 区	452	648	1,100	452	648	1,100	-	(6) 1,093	7
	八 幡 区	1,731	1,035	2,766	1,731	1,035	2,766	-	(3) 2,756	10
	戸 幡 区	687	294	981	694	287	981	-	(20) 939	42
計	5,920	3,140	9,060	5,927	3,133	9,060	-	(37) 8,986	74	
大 牟 田 市	2,127	119	2,246	2,127	119	2,246	-	2,126	120	
直 方 市	318	482	800	318	482	800	-	770	30	
飯 塚 市	754	174	928	722	206	928	-	915	13	
田 川 市	255	582	837	255	582	837	-	833	4	
柳 川 市	295	97	392	295	97	392	-	381	11	
山 田 市	284	76	360	284	76	360	-	360	-	
甘 木 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
八 女 市	334	99	433	334	99	433	-	421	12	
筑 後 市	134	310	444	134	310	444	-	443	1	
大 川 市	196	191	387	196	191	387	-	387	-	
行 橋 市	384	193	577	384	193	577	-	577	-	
豊 前 市	575	65	640	575	65	640	-	618	22	
中 間 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市 計	19,006	6,217	25,223	18,981	6,242	25,223	-	(39) 24,707	516	
筑 紫 郡	509	628	1,137	581	552	1,133	4	1,094	39	
早 良 郡	26	53	79	26	53	79	-	76	3	
粕 屋 郡	881	656	1,537	881	653	1,534	3	1,493	41	
宗 像 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
遠 賀 郡	230	376	606	230	376	606	-	599	7	
鞍 手 郡	526	511	1,037	526	511	1,037	-	1,030	7	
嘉 穂 郡	1,205	478	1,683	1,164	519	1,683	-	1,656	27	
朝 倉 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
糸 島 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

区 分 市郡名	投票用紙等の請求			交 付			投 票		
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	投票したもの	投票しなかったもの
浮 羽 郡	474	138	612	395	217	612	—	612	—
三 井 郡	428	247	675	428	247	675	—	659	16
三 瀬 郡	251	190	441	251	190	441	—	431	10
八 女 郡	307	422	729	306	423	729	—	702	27
山 門 郡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三 池 郡	90	60	150	90	60	150	—	146	4
田 川 郡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
京 都 郡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
築 上 郡	197	153	350	193	153	346	4	335	11
郡 計	5,124	3,912	9,036	5,071	3,954	9,025	11	8,833	192
県 計	24,130	10,129	34,259	24,052	10,196	34,248	11	33,540 (39)	708

注 () 書き数字は、他市町村から投票用紙の交付を受けて投票した船員の不在者投票である。

(18) 不在者投票の受理不受理に関する調

選挙の別	市郡別	投票管理者において受理と決定してかつ拒否の決定をしなかつたもの		投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
				開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
知事	市部	25,808		1	21	22	25,830
	郡部	12,542		7	5	12	12,554
	計	38,350		8	26	34	38,384
議員	市部	24,738			8	8	24,746
	郡部	8,825		3	5	8	8,833
	計	33,563		3	13	16	33,579

(19) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

選挙の別	選挙人の属する市町村の選管委員長に対してなしたもの			業務地又は旅行地の市町村の選管委員長に対してなしたもの			船長に対してなしたもの			病院々長又は国立保養所々長に対してなしたもの			監獄の長監獄の管理者に対してなしたもの			少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたもの			合計		
	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計
知事	13914	4	13918	592	592	526	526	22618	638	23256	91	91	1	1	37742	642	38384				
議員	12134	2	12136	548	548	459	459	19810	544	20354	81	81	1	1	33033	546	33579				

(20) 選挙公報に関する調

区 選 選 の 分 別	選挙当日 現在の候 補者数	公報掲載 申請期限	掲載申請 をした 候補者数	配布世帯数	各世帯に 配布を完 了するま でに要し た日数	印刷部数	自費で要 印刷に要 した日数	印刷所名	公報一部 当り印刷 費 (用紙代 を含む)
知事	2	4 2.3.31	2	1,141,000	7	1,150,000	5	株式会社 夕刊フクニ チ新聞社	2,10円
議員									

(21) 立会演説会の開催計画に関する調

区 選 選 の 分 別	立会演説会 参加 申出期限	立会演説会 開始月日	立会演説会 終了月日	開催延回数	一回の演説会に おいて演説する ことのできる候 補者数	演説順序決定の 期間の数
知事	3月22日	3月26日	4月12日	36	8	2
議員						

(22) 立会演説会の開催度数に関する調

区 選 選 の 分 別	都道府県 の指定した 管理町	委員の 数	左記の 開催度数	人口 五万未満の 市の 数	左記 市に於ける 開催 度数	人口 五万以上十 万未満の 市の 数	左記 市に於ける 開催 度数	人口 十万以上二 十万未満 の市の 数	左記 市に於ける 開催 度数	人口 二十万以上 五十万未 満の市の 数	左記 市に於ける 開催 度数	人口 五十万以 上の市の 数	左記 市に於ける 開催 度数	人の 数 三十万以 上の市	左記 市に於ける 開催 度数	合 計	
																市町村数	開催 度数
知事	15	15	8	8	4	4	2	2						2	7	31	36
議員																	

(23) 立会演説会の演説者等に関する調

選挙の別	立会演説会に参加を申込んだ候補者数	現に立会演説会に参加した者の延数	代理者の演説延回数	一候補者の演説時間	摘要
知事	2	72	-	29分	班別編成 1ヶ班

(24) 立会演説会に使用した施設に関する調

選挙の別	市町村の別	使用した施設の総数	使用した施設の内訳							
			公立学校	私立学校	公民館	議事堂	公会堂	劇場	社寺	その他
知事	市	21	4		1		4			12
	町村	15	10		3					2
	計	36	14		4		4			14

(25) 立会演説会の聴衆等に関する調

(イ) 総括

選挙の別	立会演説会開催の総回数	立会演説会に集合した聴衆総人員数			演説会中					
		聴衆総人員数			最も多く集合した人員数		最も少なかった人員数		平均(総人員÷回数)	
		市部	郡部	計	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部
知事	36	41,443	18,322	59,765	3,800	1,654	300	245	1,974	1,222

(ロ) 会場別

日 時		開催市町村	施設の名 称	聴 衆 の 数			
				最多数	最少数	延人員	候補者1 人当り平 均人員
3月26日	A	福岡市西部地区 糸島郡前原町	大名小学校講堂	750	713	1,463	732
	B		前原町中央公民館講堂	480	450	930	465
3月27日	A	三井郡北野町 大川市	三井中学校体育館	443	250	693	347
	B		大川市民会館ホール (大川市保養所ホール)	300	220	520	260
3月28日	A	山門郡瀬高町 大牟田市	瀬高町中央公民館	700	700	1,400	700
	B		大牟田市民会館	2,038	1,543	3,581	1,791
3月29日	A	八女郡黒木町 浮羽郡吉井町	黒木町民体育館	584	518	1,102	551
	B		吉井小学校講堂	850	820	1,670	835
3月30日	A	筑紫郡筑紫野町 嘉穂郡稲築町	筑紫野町中央公民館	850	800	1,650	825
	B		稲築高等学校体育館	695	672	1,367	684
3月31日	A	山田 田川郡川崎町	山田市労働会館	520	500	1,020	510
	B		川崎小学校講堂	600	600	1,200	600
4月1日	A	豊前市 京都郡苅田町	豊前市民会館	1,116	1,066	2,182	1,091
	B		南原小学校講堂	417	358	775	388
4月2日	A	遠賀郡水巻町 直方市	水巻町民会館	430	420	850	425
	B		直方市公会堂	720	670	1,390	695
4月3日	A	北九州市戸畑区 北九州市若松区	戸畑公民館文化ホール	1,150	1,050	2,200	1,100
	B		若松文化体育館大ホール	911	821	1,732	866
4月4日	A	粕屋郡志免町 早良郡早良町	志免才一小学校屋内体育館	1,100	900	2,000	1,000
	B		入部小学校講堂	245	228	473	237
4月5日	A	久留米市 柳川市	久留米市公会堂大集会場	1,500	1,200	2,700	1,350
	B		城内小学校講堂	600	500	1,100	550
4月6日	A	三池郡高田町 筑後市	高田中学校講堂	550	500	1,050	525
	B		筑後市民会館	1,000	1,000	2,000	1,000
4月7日	A	八女市 甘木市	福島小学校講堂	1,000	850	1,850	925
	B		希声館	1,800	1,300	3,100	1,550
4月8日	A	飯塚市 北九州市八幡区	飯塚市公会堂	1,900	1,900	3,800	1,900
	B		八幡市民会館	2,895	2,384	5,279	2,640
4月9日	A	田川市 行橋市	田川市体育館	3,800	3,600	7,400	3,700
	B		行橋市民会館	980	930	1,910	955
4月10日	A	北九州市門司区 北九州市小倉区	門司文化会館	800	750	1,550	775
	B		小倉市民会館	1,894	1,788	3,682	1,841
4月11日	A	中間市 鞍手郡宮田町	中間市公会館	650	600	1,250	625
	B		宮田中学校体育館	1,654	1,634	3,288	1,644
4月12日	A	宗像郡宗像町 福岡市東部地区	東郷小学校講堂	740	670	1,410	705
	B		千代小学校講堂	1,280	1,250	2,530	1,265

(26) 個人演説会の会場およびその使用度数に関する調

1) 会場の数

区 分 選 挙 の 別	市 町 村 の 別	法 第 一 六 一 条 第 一 項 第 一 号 の 学 校 及 び 公 民 館 の 数	法 第 一 六 一 条 第 一 項 第 二 号 の 公 会 堂 及 び 議 事 堂 の 数	法第161条第1項第3号の市町村の 選挙管理委員会の指定した施設の数					合 計	摘 要
				社 寺	農 業 協 同 組 合	商 工 会 議 所	そ の 他	計		
知 事	市	861	29				85	85	975	
	町 村	578	58		1		89	90	726	
	計	1,439	87		1		174	175	1,701	
議 員	市	859	29				85	85	973	
	町 村	580	58		1		89	90	728	
	計	1,439	87		1		174	175	1,701	

2) 会場使用度数

区 分 選 挙 の 別	市 町 村 の 別	施 設 の 使 用 度 数						合 計		摘 要
		法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂及び議事堂		法第161条第1項第3号の市町村の選管委の指定した施設		公費負担	候補者負担	
		公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担			
知 事	市	36		9		6		51		
	町 村	17	2			1		18	2	
	計	53	2	9		7		69	2	
議 員	市	209	1	9		25		243	1	
	町 村	57		3		70	25	130	25	
	計	266	1	12		95	25	373	26	

(27) ポスター掲示場に関する調

1) 県知事選挙 (イ) 基準別設置数

選挙の別		1千人未満				1千人～5千人			5千人～1万人		1万人以上		合計
		2km ² 未満	2km ² ～4km ²	4km ² ～8km ²	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² ～8km ²	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
投票所数	市	12	3	5	16	192	89	34	104	21	2		478
	町	18	3	13	30	44	102	86	86	3	10		392
	村		1	2	14		2	7					26
	計	30	17	37	74	294	177	127	107	31	2		896
掲示場設置数	市	55	18	34	110	1,344	692	306	832	184	18		3,593
	町	87	74	190	324	719	689	774	24	90			2,971
	村		6	14	106		16	63					205
	計	142	98	238	540	2,063	1,397	1,143	856	274	18		6,769

(ロ) 新設再使用に関する調

市町村別	新設した掲示場数		既存のものを修理した掲示場数		合計
	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	
市		3,565		28	3,593
町	76	2,170	320	405	2,971
村	4	107	35	59	205
計	80	5,842	355	492	6,769

(八) 市区町村

市(区)名		設置数	町村名		設置数	町村名		設置数	町村名		設置数
市	福岡	721	筑紫 ・ 早良 郡	筑紫野町	79	宗像 郡	宗像町	53	嘉穂 郡	桂川町	51
	久留米	264		太宰府町	18		福岡町	40		稲築町	50
	門司	219		春日町	32		津屋崎町	31		碓井町	15
	小倉	486		大野町	26		玄海町	37		嘉穂町	55
	若松	146		那珂川町	44		大島村	8		筑穂町	48
	八幡	352		早良町	37		計(5)	169		庄内町	26
	戸畑	93				芦屋町	16	穂波町		51	
	大牟田	234		計(6)	236	水巻町	49	穎田町		32	
	直方	116				岡垣町	35	計(8)	328		
	飯塚	154		粕屋 郡	宇美町	25	遠賀 郡	遠賀町	29	朝倉 郡	杷木町
	田川	141	篠栗町		28	計(4)		129	小石原村		15
	(区)	柳川	82		志免町	21		小竹町	27		宝珠山村
		山田	30		須恵町	23	鞍手町	58	朝倉町		32
	甘木	124	新宮町		22	宮田町	67	三輪町	25		
	八女	74	志賀町		30	若宮町	44	夜須町	31		
	筑後	100	古賀町		48	計(4)	196	計(6)	155		
	大川	66	久山町		18			吉井町	38		
	行橋	88	粕屋町		23			田主丸町	57		
	豊前	116						浮羽町	55		
	中間	67	計(9)	238			計(3)	150			
計	3,593										

2) 県議会議員選挙

(イ) 新設、再使用に関する調

市町 村別	投票区数			掲示場設置数				計
	掲示場を 1ヶ所設 けた投票 区数	掲示場を 2ヶ所以 上設けた 投票区数	計	新設した掲示場数		既存のものを修理した掲示場数		
				恒久的掲示場	恒久的掲示場 以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場 以外の掲示場	
市	478		478		478			478
町	392		392	22	316	16	38	392
村	26		26	2	15		9	26
計	896		896	24	809	16	47	896

(口) 市区町村

選挙区名	市町村名	設置数	選挙区名	市町村名	設置数	選挙区名	市町村名	設置数
福岡市選挙区 早良郡	福岡市	93	筑紫郡選挙区	筑紫野町	11	遠賀郡選挙区	計	21
	早良町	5		春日町	4		芦屋町	2
北九州市門司区選挙区	北九州市門司区	30		太宰府町	2		水巻町	7
北九州市小倉区選挙区	北九州市小倉区	58		大野町	3		岡垣町	4
北九州市若松区選挙区	北九州市若松区	20		那珂川町	6		遠賀町	4
北九州市八幡区選挙区	北九州市八幡区	45		計	26		計	17
北九州市戸畑区選挙区	北九州市戸畑区	12		粕屋郡選挙区	宇美町		3	鞍手郡選挙区
久留米市選挙区	久留米市	33	篠栗町		4	鞍手町	8	
大牟田市選挙区 三池郡	大牟田市	32	志免町		3	宮田町	9	
	高田町	6	須恵町		3	若宮町	6	
直方市選挙区	直方市	15	新宮町		3	計	27	
飯塚市選挙区	飯塚市	22	志賀町		5	嘉穂郡山田市選挙区	山田市	4
田川市選挙区	田川市	15	古賀町		6		桂川町	7
柳川市選挙区	柳川市	11	久山町	2	稲築町		7	
甘木市選挙区	甘木市	16	粕屋町	3	碓井町		2	
八女市選挙区	八女市	10	計	32	嘉穂町		7	
筑後市選挙区	筑後市	14	宗像郡選挙区	宗像町	6		筑穂町	7
大川市選挙区	大川市	9		福岡町	5		庄内町	3
行橋市選挙区	行橋市	11		津屋崎町	4	穂波町	7	
豊前市選挙区	豊前市	16		玄海町	5	颯田町	5	
中間市選挙区	中間市	10		大島村	1	計	49	

別 設 置 数

選挙区名	市町村名	設置数	選挙区名	市町村名	設置数	選挙区名	市町村名	設置数
朝倉郡選挙区	杷木町	4	三潞郡選挙区	大木町	3	田川郡選挙区	方城町	2
	朝倉町	4		三潞町	3		大任町	4
	三輪町	3		計	11		赤村	2
	夜須町	4	八女郡選挙区	黒木町	14		計	43
	宝珠山村	2		上陽町	6	京都郡選挙区	苅田町	6
	小石原村	2		立花町	9		犀川町	7
	計	19		広川町	4		勝山町	3
糸島郡選挙区	前原町	12		星野村	4		豊津町	3
	二丈町	7		矢部村	5		計	19
	志摩町	8	計	42	築上郡選挙区	椎田町	6	
	計	27	山門郡選挙区	瀬高町		10	築城町	5
浮羽郡選挙区	浮羽町	7		大和町		7	吉富町	2
	吉井町	5		三橋町		6	新吉富村	2
	田主丸町	7		山川村		2	大平村	6
	計	19	計	25	計	21		
三井郡選挙区	北野町	4	田川郡選挙区	香春町	5			
	小郡町	5		添田町	12			
	大刀洗町	4		金田町	1			
	善導寺町	2		糸田町	3			
	計	15		川崎町	11			
三潞郡選挙区	城島町	5		赤池町	3			

(28) 新聞広告に関する調

選挙の別	区分	新聞名	広告をした候補者数	広告料金(一人一回分)
知事		西日本新聞	2	9,600.0
		朝日新聞	2	7,680.0
		毎日新聞	2	7,680.0
		読売新聞	1	4,800.0
		夕刊フクニチ	1	4,416.0
議員		西日本新聞	36	2,732.5
		朝日新聞	16	2,008.0
		毎日新聞	23	2,152.9
		夕刊フクニチ	10	2,323.2
		読売新聞	1	2,534.4
		糸島新聞	1	5,000.0

(29) 政見放送に関する調

使用した放送設備	放送回数	摘要
日本放送協会福岡放送局	2回	
R・K・B毎日放送株式会社	2回	
九州朝日放送株式会社	2回	

注 知事の選挙についてのみ記入している。

(30) 政党その他の政治団体の政治活動に関する調

確認書を交付した政治団体				ポスター 検印 又は証紙交付数	届出機関紙誌	
政治団体名	代表者氏名	団体の事務所所在地	所属候補者氏名		新聞紙名	雑誌名
福岡県を明るく豊かにする会	安川大五郎	福岡市渡辺通4丁目8の27	亀井 光	4,000	福岡県を明るく豊かにする会会報	
日本社会党	緒方 孝男	福岡市天神1丁目15番3号	う崎 多一	4,000	社会新報	月刊社会党

注 知事の選挙についてのみ記入している。

(31) その他参考事項

1) 投票所に使用した施設に関する調

選挙の別	市町村別	市町村数	投票所数	左記の内訳				借上料を要した投票所数
				市役所 町村役場	学 校	公会堂	その他	
知事、議員の 同時選挙	市	16	478	9	332	31	106	84
	町村	83	418	15	263	9	131	57
	計	99	896	24	595	40	237	141

2) 投票箱の送数に関する調

選挙の別	市町村別	投票の当日開票所に 到着したもの	投票の翌日開票所 に到着したもの	投票の翌々日以後開 票所に到着したもの	合 計
知事、議員 の同時選挙	市	476	2		478
	町村	416	2		418
	計	892	4		896

3) 開票区に関する調

選挙の別	市町村別	開票区数	左記の内訳												借上料を要した開票所数				
			市町村を 一開票区とし たものの数	市町村の区域を二以上の開票区に分つたものの数										町村の区域を合せた 開票区の数					
				二 に分つたもの	三 〃	四 〃	五 〃	六 〃	七 〃	八 〃	九 〃	十 以上 〃	計	二 を合せたもの		三 〃 一	四 以上 〃	計	
知事、議員の 同時選挙	市	50	11	2	1	1	2	3						39				1	
	町村	83	83																
	計	133	94	2	1	1	2	3						39				1	

4) 開票の期日に関する調

選挙の別	市町村別	開票所 総数	開 票 期 日			備考
			投票の当日開票した開票所数	投票の翌日開票した開票所数	投票の翌々日以後開票した開票所数	
知事、 同時選挙 議員	市	50	7	43		
	町村	83	71	12		
	計	133	78	55		

5) 立会人に関する調

選挙の別	市町村名	投票立会人	開票立会人	選挙立会人	摘要
知事	市	1,434	150		
	町村	1,312	249		
	計	2,746	399	3	
議員	市		276		
	町村		218		
	計		494	118	

6) 投票管理者および投票所事務従事者に関する調

選挙の別	市町村の別	投票管理者				投票所事務従事者					
		投票管理者	職務代理者	を管のもの 臨時に掌した 職務	計	市議会 の書記 委員	市町村の職員 吏員	その職員 その他	学校職員	その他	計
知事、 同時選挙 議員	市	478			478	26	5,017	430	4	475	5,952
	町村	418	2		420	80	3,942	631	10	82	4,845
	計	896	2		898	206	8,959	1,061	14	557	10,797

7) 開票管理者および開票所事務従事者に関する調

選挙の 区分	市町村別	開票管理者				開票所事務従業者					備考	
		開票管理者	職務代理者	管掌したものに 臨時に職務を	計	市町村の職員 理委員会の書記 市町村の選挙管	市町村の職員		学校職員	その他		計
							吏員	その職員 その他				
知事、議員 の同時選挙	市	50			50	63	2,257	84	1	105	2,510	
	町村	83	11		94	250	2,656	448	3	48	3,405	
	計	133	11		144	313	4,913	532	4	153	5,915	

8) 選挙長および選挙会事務従事者に関する調

選挙の 区分	選挙長					選挙会の事務従事者						
	都道府県の選挙 管理委員会の 委員長及び 選会	同左記の委員	書記長	その他	計	都道府県の書記 管理委員会の 委員長及び 選会	都道府県の職員		学校職員	その他	計	
							吏員	その職員 その他				
知事	1				1	5					5	
議員				35	35						477	477